資料 ２－２

**第１回　大阪府泉州在宅医療懇話会概要**

日時：平成２８年８月１日（月）１４:００～１６：００

場所：泉南府民センタービル １階 多目的ホール

**■議題　「地域医療構想策定について」**

**（資料に基づき、大阪府泉佐野保健所から説明）**

冊子「大阪府地域医療構想（大阪府保健医療計画別冊）」

（資料１）泉州在宅医療懇話会について

（資料２）大阪府地域医療構想（大阪府保健医療計画別冊）泉州構想区域について

**（主な質疑応答・意見等）**

○〈質問〉推計で泉州圏域は高度急性期機能　不足、急性期機能　過剰、回復期機能　不足、慢性期機能は過剰で、病床全体としては不足が多い。慢性期の病床は在宅がからんでくる。

　　　　国は基本的に病床は増やさないと言っているが良いか。

　〈回答〉大阪府版と同様に泉州圏域版を作成する際にも現状で基準病床数を超えるために増床できないと入れる方が分かりやすかった。

地域医療構想の必要病床数と医療法に基づく基準病床数の整合性については今後厚生労働省で議論される。国が示した推計値について、今後もそのままで良いかについても今後議論されることとなり、数値が変わるかどうかは今の時点では申し上げにくい。

○〈質問〉基準病床数と地域医療構想における必要病床数は違って良いということで話が進んでいるが、在宅医療を考える際は回復期、慢性期の話が絡んでくる。慢性期はサ高住、特養、老健、介護療養病床を含め考える必要がある。泉州圏域は元々療養病床が多い。地域医療構想の病床機能と基準病床数のどちらかで話をするのか。

〈回答〉今回の医療制度改革では、超高齢化社会にふさわしい形に医療提供体制を再構築するが、その際には財政的な問題も含まれる。

　　　療養病床の患者をどの病床機能で診るのかは国もはっきりしていないが、慢性期病床と同じで考えることになっている。慢性期病床が過剰だから直ちにこの数字にならなくてはならないという話ではない。

**■議題　「地域医療介護総合確保基金について」**

**（資料に基づき、大阪府泉佐野保健所から説明）**

　（資料４）地域医療介護総合確保基金について

**（主な質疑応答・意見等）**

○〈質問〉平成28年度事業について各懇話会で意見を収集して、平成29年度にそれらの意見を参考にしながら事業を組み立てるということで良いか。

〈回答〉平成28年度のものを土台にして平成29年度のものを作りたいが、新規事業は難しい。すでに他圏域で取り組んでいるものを泉州圏域で展開することについては可能で、平成28年度のものをベースに平成29年度に向けての意見を出していただきたい。

○〈質問〉平成27年度も同様のステップを踏んだのか。

〈回答〉平成27年度は地域医療構想策定で本庁が作業を行った。今回各圏域で懇話会が設置され、初めて保健所が地域の意見を伺うものである。

**■議題　「平成28年度　４つのテーマについて」**

**（資料に基づき、大阪府泉佐野保健所から説明）**

　（資料３）在宅医療の充実に向けたテーマ

　（資料５）在宅医療懇話会参考資料（ver.１）

　（資料６）平成28年7月6日厚生労働省第1回全国在宅医療会議　在宅医療関連の地域別データ

　（資料７－１～４）在宅医療懇話会検討結果整理シート　様式１～４

**（主な質疑応答・意見等）**

○〈意見〉アンケートの作業内容は膨大で大変。在宅懇話会の内容を大きな二次医療圏の委員で課題を抽出し意見をまとめるのは難しいと思う。保健医療協議会でも意見は出ていたが、泉州圏域をもう少し小さなブロックに分ける必要があると思う。

**■報告　「泉州圏域における取組みについて」**

（資料８－１）岸和田市医師会の在宅医療推進・医療介護連携推進事業の現状と課題報告者　岸和田市医師会　出水委員

　（資料８－２）泉南市「医療と介護・多職種連携」事業

　　　　　　　　　　報告者　泉南市　奥野委員

　（資料８－３）泉佐野泉南医師会　在宅医療に関するアンケート２０１５版

　　　　　　　　　　報告者　泉佐野泉南医師会　地域連携室長　松若氏

　（資料８－４）和泉市医師会　在宅医療に関するアンケート

　　　　　　　　　　報告者　和泉市医師会　東條委員

**■議題　「今後の進め方について」**

**（資料に基づき、大阪府泉佐野保健所から説明）**

（資料１）泉州在宅医療懇話会について

（資料９）泉州圏域在宅医療アンケート（案）

**（主な質疑応答・意見等）**

○〈意見〉各地域の在宅医療に関する活動状況やデータをどう把握しているのか教えてほしい。在宅医療に関するアンケート結果をぜひフィードバックして欲しい。アンケートのデータはどこが取りまとめるのか。

〈回答〉アンケートの進め方については次の懇話会で御意見いただきたい。

　　資料２の裏面の在宅医療の必要量は診療報酬の請求からのデータであるが、訪問診療数、在宅看取り数等についてはわからないため、各医師会にアンケートをお願いして把握するしかないと考えている。

○〈意見〉電子カルテを導入している場合は数の算出は容易だが、紙のカルテの場合は作業が大変。解決方法として近畿厚生局に情報開示をお願いしてはどうか。在宅支援診療所は毎年報告をしている。

○〈意見〉近畿厚生局に報告はしているがデータベースは出来ていないと思われるし、一般診療所に関してはデータはない。アンケート回収は保健所がして欲しい。医師会に依頼するなら予算をつけて欲しい。